

静岡県告示第266号

令和6年4月1日付けで、道路の区域を次のように決定するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年3月29日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年3月29日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域		
		区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
県道	愛鷹インター線	沼津市東椎路字春ノ木533番の2から 沼津市東椎路字中尾1595番の2まで	4.8~16.7	2,093.0